

平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市学校給食配送業務委託事業	体育課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
201,600	平成26年～29年度					201,600

【事業の目的】 学校給食センターから受配校である小・中学校への給食の配送・回収を継続的かつ安定的に実施するため。
【事業の内容】 学校給食センター4施設と鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中学校(給食室)との間を学校給食用コンテナによる配送・回収、コンテナの洗浄をする必要があるため、専用貨物車を有する事業者へ委託して事業実施する。 ①第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台) ②第二学校給食センターから17校分(配送車5台、コンテナ51台) ③湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台) ④国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台)
【これまでの関連する取組み】 ・現在の契約額(H24～H26) 195,516千円 (債務負担行為限度額 196,035千円) (当初の契約額は193,672千円だが、H26年の消費税率の変更により増額となった)
【今後の取組み】 受配校の児童・生徒数、学級数の変化、燃料費等の高騰など、配送行程、人員配置及び配送経費等の変動要因に留意し、継続的かつ安定的に委託する。 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。 1. 9月議会議決 2. 10月に入札 3. 4月から配送開始